

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第82期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 林兼産業株式会社

【英訳名】 Hayashikane Sangyo Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 中部 哲二

【本店の所在の場所】 山口県下関市大和町二丁目4番8号

【電話番号】 下関(083)266-0214

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理部長 田村 健

【最寄りの連絡場所】 山口県下関市大和町二丁目4番8号

【電話番号】 下関(083)266-0214

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理部長 田村 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第2四半期 連結累計期間	第82期 第2四半期 連結累計期間	第81期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	22,393,797	22,373,589	45,175,612
経常利益 (千円)	637,626	720,367	1,288,833
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	349,439	1,003,514	874,669
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	239,111	1,363,053	91,455
純資産額 (千円)	8,271,174	9,818,869	8,601,673
総資産額 (千円)	31,214,722	30,537,832	29,683,309
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	39.25	112.72	98.25
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	23.9	29.3	26.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,339,755	209,537	115,444
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	400,293	1,037,562	819,641
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,642,781	867,515	27,948
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,131,250	1,511,346	1,551,894

回次	第81期 第2四半期 連結会計期間	第82期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	27.46	94.39

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、持分法適用非連結子会社であったOMAKANE SDN.BHD.は清算終了により、持分法適用の範囲から除外しております。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの変更等を行っております。詳細は、「第4 1. 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績)

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受け厳しい状況で推移いたしました。個人消費に持ち直しの動きが見られるものの、依然として先行き不透明な状況が続いております。食品業界におきましては、外出自粛に伴う外食需要の減少など厳しい経営環境が続きました。

このような状況のなか、当社グループは本年4月からの2ヵ年を「将来を見据えた磐石な事業基盤の確立」の期間と位置付け、「新中期経営計画<挑戦> challenge2022」(2021年3月期～2022年3月期)をスタートさせました。本計画の基本方針である「成長投資の推進」「事業ポートフォリオの検討」「財務健全性の強化」「コーポレートガバナンスの強化」に沿った諸施策により、経営資源の選択と集中による構造改革を進めて収益基盤の改善を図るとともに、安定的な利益確保に向けた構造強化を図り、持続的な事業発展を目指してまいります。

当第2四半期連結累計期間の売上高は、巣ごもり需要が高まり家庭用食品の販売数量が増加したものの、外食産業・ホテル向けの業務用食肉加工品の販売数量が減少したことなどにより、223億73百万円(前年同期比0.1%減少)となりました。損益面におきましては、販売費および一般管理費が減少したことなどにより営業利益は6億28百万円(前年同期比9.2%増加)、営業外収支の改善により経常利益は7億20百万円(前年同期比13.0%増加)となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、賃貸用不動産(大阪市港区)の売却益7億81百万円の計上もあり10億3百万円(前年同期比187.2%増加)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの変更等を行っており、当第2四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の報告セグメントに基づいております。

水産・機能食品事業

魚肉ねり製品におきましては、巣ごもり需要の高まりから販売数量が増加したことで、増収となりました。

機能性食品におきましては、中国向けの輸出が減少したことにより、減収となりました。

これらにより、売上高は23億98百万円(前年同期比0.1%減少)となりました。損益面におきましては、魚肉ねり製品の販売数量増加や価格改定によりセグメント利益(営業利益)は1億20百万円(前年同期比42.5%増加)となりました。

畜産食品事業

ハム・ソーセージ等食肉加工品におきましては、外食需要の減少により販売数量が減少したことで、減収となりました。

肉類におきましては、豚肉および牛肉の販売数量が増加したことにより、増収となりました。

調理食品におきましては、巣ごもり需要の高まりから冷凍食品・レトルト商品向け具材の販売が好調であったことにより、増収となりました。

これらにより、売上高は96億71百万円(前年同期比1.8%増加)となりました。損益面におきましては、食肉加工品の販売数量減少や豚肉仕入れコストの増加によりセグメント利益(営業利益)は7百万円(前年同期比84.4%減少)となりました。

飼料事業

養魚用飼料におきましては、養殖魚の需要低迷に伴い販売数量が減少したことにより、減収となりました。

水産物におきましては、取り扱い量が増加したことにより、増収となりました。

畜産用飼料におきましては、養豚用飼料の販売数量が減少したことにより、減収となりました。

これらにより、売上高は91億58百万円（前年同期比0.6%減少）となりました。損益面におきましては、販売費の減少によりセグメント利益（営業利益）は8億9百万円（前年同期比7.3%増加）となりました。

その他

その他の売上高は11億44百万円（前年同期比10.6%減少）、セグメント利益（営業利益）は1億53百万円（前年同期比4.4%増加）となりました。

（財政状態）

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は305億37百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億54百万円増加しました。流動資産の増加（前連結会計年度末比18億17百万円増加）は、主に受取手形及び売掛金が20億75百万円増加したことなどによるものであり、固定資産の減少（前連結会計年度末比9億63百万円減少）は、主に投資有価証券が4億51百万円増加したものの、有形固定資産が7億17百万円、投資その他の資産のその他に含まれる破産更生債権等が7億32百万円減少したことなどによるものです。

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は207億18百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億62百万円減少しました。流動負債の減少（前連結会計年度末比1百万円減少）は、主に買掛金が3億73百万円、未払法人税等が3億86百万円増加したものの、短期借入金が1億87百万円、その他に含まれる未払金が5億3百万円減少したことなどによるものであり、固定負債の減少（前連結会計年度末比3億61百万円減少）は、主に長期借入金が4億16百万円減少したことなどによるものです。

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は98億18百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億17百万円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益を10億3百万円計上したことや、その他有価証券評価差額金が3億4百万円増加したことなどによるものです。この結果、自己資本比率は29.3%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、投資活動によるキャッシュ・フローは増加したものの、営業活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローの減少により、前連結会計年度末に比べ40百万円減少の15億11百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の減少は2億9百万円（前年同期は23億39百万円の減少）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益14億80百万円の計上があったものの、売上債権の増加が13億46百万円、未払金の減少が2億98百万円あったことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の増加は10億37百万円（前年同期は4億円の減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が5億21百万円あったものの、有形固定資産の売却による収入が15億15百万円あったことなどによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は8億67百万円（前年同期は16億42百万円の増加）となりました。これは主に長期借入れによる収入が5億59百万円あったものの、長期借入金の返済による支出が13億9百万円あったことなどによるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2億23百万円です。

(5) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、以下の主要な設備を売却しております。

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					売却時期
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
林兼産業(株) 大阪工場 (大阪市港区)	その他の 事業	賃貸不動産	545,000	2,101	240,317 (12,238)	758	788,177	2020年8月

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,910,000	8,910,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	8,910,000	8,910,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		8,910		3,415,020		

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	2020年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
公益財団法人中部財団	山口県下関市大和町二丁目4番8号	736	8.26
マルハニチロ株式会社	東京都江東区豊洲三丁目2番20号	565	6.35
株式会社恵比須商会	山口県下関市大和町二丁目4番8号	426	4.78
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	406	4.56
三井物産株式会社 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目2番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	375	4.21
株式会社松岡	山口県下関市東大和町一丁目10番12号	360	4.04
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	255	2.86
株式会社十八銀行	長崎県長崎市銅座町1番11号	253	2.84
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	220	2.48
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	184	2.07
計		3,783	42.49

(注) 公益財団法人中部財団は、当社元会長故中部利三郎氏の遺志により、主として当社株式を基本財産とし、山口県内における社会福祉事業の助成等を目的として設立された法人です。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,800		
	(相互保有株式) 普通株式 1,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,888,200	88,881	
単元未満株式	普通株式 14,000		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,910,000		
総株主の議決権		88,881	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式400株(議決権4個)が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式100株が含まれております。なお、当該株式については、議決権の数には含まれておりません。
- 3 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式95株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 林兼産業株式会社	山口県下関市大和町 二丁目4番8号	6,800		6,800	0.07
(相互保有株式) 株式会社みなと	山口県下関市大和町 一丁目12番6号	1,000		1,000	0.01
計		7,800		7,800	0.08

- (注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式100株があります。なお、当該株式は【発行済株式】の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清稜監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第81期連結会計年度 監査法人大手門会計事務所

第82期第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間 清稜監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,922,156	1,822,944
受取手形及び売掛金	5,319,303	7,394,865
商品及び製品	2,350,987	2,333,301
仕掛品	2,198,012	2,034,910
原材料及び貯蔵品	2,096,611	2,173,731
その他	564,926	552,354
貸倒引当金	3,119	45,391
流動資産合計	14,448,879	16,266,716
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,466,278	3,005,291
土地	4,339,231	4,203,944
その他(純額)	3,196,006	3,074,345
有形固定資産合計	11,001,516	10,283,580
無形固定資産	17,975	17,339
投資その他の資産		
投資有価証券	3,046,885	3,498,506
その他	2,406,158	1,598,651
貸倒引当金	1,238,106	1,126,961
投資その他の資産合計	4,214,938	3,970,195
固定資産合計	15,234,430	14,271,115
資産合計	29,683,309	30,537,832
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,271,825	2,644,842
短期借入金	9,113,737	8,926,056
未払法人税等	113,083	499,385
賞与引当金	298,204	375,296
環境対策引当金	15,520	156
その他	2,286,943	1,652,356
流動負債合計	14,099,315	14,098,094
固定負債		
長期借入金	2,801,819	2,385,442
環境対策引当金	7,478	7,478
退職給付に係る負債	2,038,580	2,041,009
その他	2,134,441	2,186,938
固定負債合計	6,982,320	6,620,868
負債合計	21,081,635	20,718,962

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,415,020	3,415,020
資本剰余金	8,971	8,971
利益剰余金	3,808,435	4,678,403
自己株式	7,343	7,343
株主資本合計	7,225,083	8,095,051
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	576,907	881,773
繰延ヘッジ損益	430	406
為替換算調整勘定	7,070	
退職給付に係る調整累計額	23,023	19,066
その他の包括利益累計額合計	561,384	862,301
非支配株主持分	815,204	861,516
純資産合計	8,601,673	9,818,869
負債純資産合計	29,683,309	30,537,832

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	22,393,797	22,373,589
売上原価	18,734,566	18,808,156
売上総利益	3,659,231	3,565,433
販売費及び一般管理費	3,083,208	2,936,652
営業利益	576,023	628,780
営業外収益		
受取配当金	50,930	54,292
その他	91,988	122,133
営業外収益合計	142,918	176,426
営業外費用		
支払利息	77,694	68,563
その他	3,621	16,275
営業外費用合計	81,315	84,839
経常利益	637,626	720,367
特別利益		
固定資産売却益		781,758
受取保険金	14,662	
その他		26,808
特別利益合計	14,662	808,567
特別損失		
投資有価証券評価損	37,230	
固定資産圧縮損	14,662	23,979
減損損失	8,531	22,509
その他	1,450	1,695
特別損失合計	61,876	48,184
税金等調整前四半期純利益	590,413	1,480,750
法人税、住民税及び事業税	241,157	472,007
法人税等調整額	36,349	37,157
法人税等合計	204,807	434,849
四半期純利益	385,605	1,045,901
非支配株主に帰属する四半期純利益	36,165	42,386
親会社株主に帰属する四半期純利益	349,439	1,003,514

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	385,605	1,045,901
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	630,966	321,085
繰延ヘッジ損益	914	836
退職給付に係る調整額	5,342	3,957
持分法適用会社に対する持分相当額	6	7,053
その他の包括利益合計	624,716	317,152
四半期包括利益	239,111	1,363,053
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	225,704	1,304,431
非支配株主に係る四半期包括利益	13,406	58,622

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	590,413	1,480,750
減価償却費	400,040	445,431
持分法による投資損益(は益)	7,115	8,158
固定資産売却損益(は益)		781,758
固定資産除却損	1,450	1,695
固定資産圧縮損	14,662	23,979
減損損失	8,531	22,509
投資有価証券売却損益(は益)		2,083
投資有価証券評価損益(は益)	37,230	
環境対策引当金の増減額(は減少)	694	15,363
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,365	68,872
賞与引当金の増減額(は減少)	58,476	77,091
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	51,023	6,385
受取利息及び受取配当金	50,984	54,343
受取保険金	14,662	
補助金収入		24,724
支払利息	77,694	68,563
為替差損益(は益)	731	1,122
売上債権の増減額(は増加)	2,221,719	1,346,668
たな卸資産の増減額(は増加)	342,649	103,667
仕入債務の増減額(は減少)	314,098	17,102
未払金の増減額(は減少)	510,909	298,752
未収消費税等の増減額(は増加)	33,724	116,814
未払消費税等の増減額(は減少)	15,876	64,287
その他	4,406	48,079
小計	2,174,020	123,244
利息及び配当金の受取額	51,284	54,343
補助金の受取額		24,724
利息の支払額	78,116	68,133
災害損失の支払額	59,329	
法人税等の支払額	79,573	97,228
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,339,755	209,537
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		75,000
定期預金の払戻による収入	40,000	95,000
有形固定資産の取得による支出	428,512	521,540
有形固定資産の売却による収入	260	1,515,986
無形固定資産の取得による支出	557	
投資有価証券の取得による支出	2,744	2,262
投資有価証券の売却による収入	1	25,187
その他	8,741	192
投資活動によるキャッシュ・フロー	400,293	1,037,562

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,610,000	185,000
長期借入れによる収入	1,172,000	559,000
長期借入金の返済による支出	867,070	1,309,395
リース債務の返済による支出	127,858	157,112
配当金の支払額	132,379	132,697
非支配株主への配当金の支払額	11,860	12,310
その他	49	
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,642,781	867,515
現金及び現金同等物に係る換算差額	646	1,057
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,097,913	40,548
現金及び現金同等物の期首残高	2,229,164	1,551,894
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,131,250	1,511,346

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結会計期間において、持分法適用非連結子会社であったOMAKANE SDN.BHD.は清算終了により、持分法適用の範囲から除外しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)	
小豆屋水産株式会社	100,000千円	小豆屋水産株式会社	100,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
貸倒引当金繰入額	3,729千円	42,731千円
賞与引当金繰入額	151,677	180,904
退職給付費用	51,465	49,241
従業員給与	607,214	652,754
発送・配達費	787,565	803,618

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	1,583,553千円	1,822,944千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	56,078	50,000
当座借越	396,224	261,598
現金及び現金同等物	1,131,250	1,511,346

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	133,549	15.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	133,546	15.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	水産・機能 食品事業	畜産食品 事業	飼料 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,401,049	9,496,842	9,216,188	21,114,081	1,279,716	22,393,797
セグメント間の内部売上高 又は振替高	616	84,314	759,025	843,956	272,748	1,116,704
計	2,401,665	9,581,157	9,975,214	21,958,037	1,552,465	23,510,502
セグメント利益	84,673	51,128	754,745	890,547	147,172	1,037,720

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、情報処理事業及び冷蔵倉庫事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	890,547
「その他」の区分の利益	147,172
セグメント間取引消去	2,464
全社費用(注)	464,161
四半期連結損益計算書の営業利益	576,023

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

報告セグメントに帰属しない全社資産において、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては8,531千円です。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	水産・機能 食品事業	畜産食品 事業	飼料 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,398,762	9,671,704	9,158,529	21,228,996	1,144,593	22,373,589
セグメント間の内部売上高 又は振替高	594	79,691	745,808	826,093	278,641	1,104,734
計	2,399,356	9,751,395	9,904,337	22,055,089	1,423,234	23,478,324
セグメント利益	120,654	7,991	809,944	938,591	153,575	1,092,167

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、情報処理事業及び冷蔵倉庫事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	938,591
「その他」の区分の利益	153,575
セグメント間取引消去	742
全社費用(注)	462,643
四半期連結損益計算書の営業利益	628,780

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

報告セグメントに帰属しない全社資産において、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては22,509千円です。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、2020年4月1日付け組織変更に伴い、従来「水産食品事業」としていた報告セグメントの名称を「水産・機能食品事業」に変更するとともに、従来「全社費用」として差異調整に関する事項に含めていた当社研究開発部門の費用を「水産・機能食品事業」に含めることとしております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントに基づき作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	39円25銭	112円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	349,439	1,003,514
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	349,439	1,003,514
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,902	8,902

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

林兼産業株式会社
取締役会 御中

清稜監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 石井和也 印

業務執行社員 公認会計士 岸田忠郎 印

業務執行社員 公認会計士 外野貴志 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている林兼産業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、林兼産業株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2019年11月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半

期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。